

図書館の学生サービス拡大について

附属図書館長

(新型コロナウイルス感染症対策室会議承認)

5月15日(金)より限定的に図書館の学生サービスを再開したが、その後順調に利用されており問題は発生していない。このたび6月29日(月)からの対面授業一部再開が決定されたことに合わせ、図書館も第2段階として、以下の条件で学生へのサービスを拡大する(変更点下線)。

1. 利用範囲について

(1) 開館時間

当面は平日9時～17時とする(これまでは10時～16時)。

土曜日・日曜日は引き続き閉館とする。

(2) 利用者範囲

学内利用者のみとし、学外者は当面利用停止とする(変更なし)。

図書館利用の事前予約を行った者に加え、授業等のために「入構許可証」を交付された学生も利用可とする。

(3) サービス範囲

これまでの図書館資料の貸出・返却・複写、他大学の資料・複写の受取に加え、閲覧席の利用を可とする。ただし、図書館資料を用いた調査研究に限る(2時間以内)。

ライブラリーカフェでの食事は禁止とする。

(4) 利用制限

利用は事前予約制とし、2時間単位で20人以内に制限する。

利用者は来館前に検温の上、発熱等体調不良の場合は来館しないこと。

また来館の際は必ずマスクを着用し、滞在時間は必要最小限とする。

閲覧席は個人利用に限定し、グループ学修は認めない。

トイレの使用は1階2階西側のみとする。

2. 運用について

サービスが限定的となることに伴い、当面の間、以下の通りサービスの変更を行う。

(1) 入館者数を限定するため、施設予約システムのガイダンス申込により利用予約を受付する。

予約は1週間前から前日17時までとし、当日9時に守衛室へ予約者リストを渡す。

(2) 利用当日は学生証を預かり、入退館時間を記録する。

(3) 未貸出資料への予約を可能とし、職員による取置を実施する(取置期間は1週間以内とする)

(4) 現行教科書の貸出は当面の間行わない。

(5) 閲覧席は椅子を間引きし、十分な間隔をあける。

(6) 開閉可能な窓を開け、十分な換気を行う。

(7) 定期的な消毒を行う(トイレのノブ、階段手摺、PCキーボードとマウス、コピー機、退館バー、自動販売機、閲覧席)。

(8) 電動書庫・雑誌書庫は常に電灯を付け、スイッチ類を触らせないようにする。

(9) 延滞によるペナルティを解除する(延滞中の新たな貸出は引き続き制限)。また、メールによる督促も行わない。

(10) 帰省中や授業時間等の関係で来館できない利用者については、相談を受け付ける。

3. 今後の段階的なサービス拡大について

今後、大学の対面授業の拡大や教育実習期間の決定等により、以下の通り段階的に図書館サービスの拡大を検討する。

- ・事前予約制の廃止
- ・土曜日・日曜日の開館（学生アルバイトで対応）
- ・学外者の利用再開
- ・夜間延長開館の実施（学生アルバイトで対応）